

# 石岡市教育大綱

ふるさとに学び 夢にはばたく 輝くひとづくりのまち



令和6年3月

石岡市



## 目次

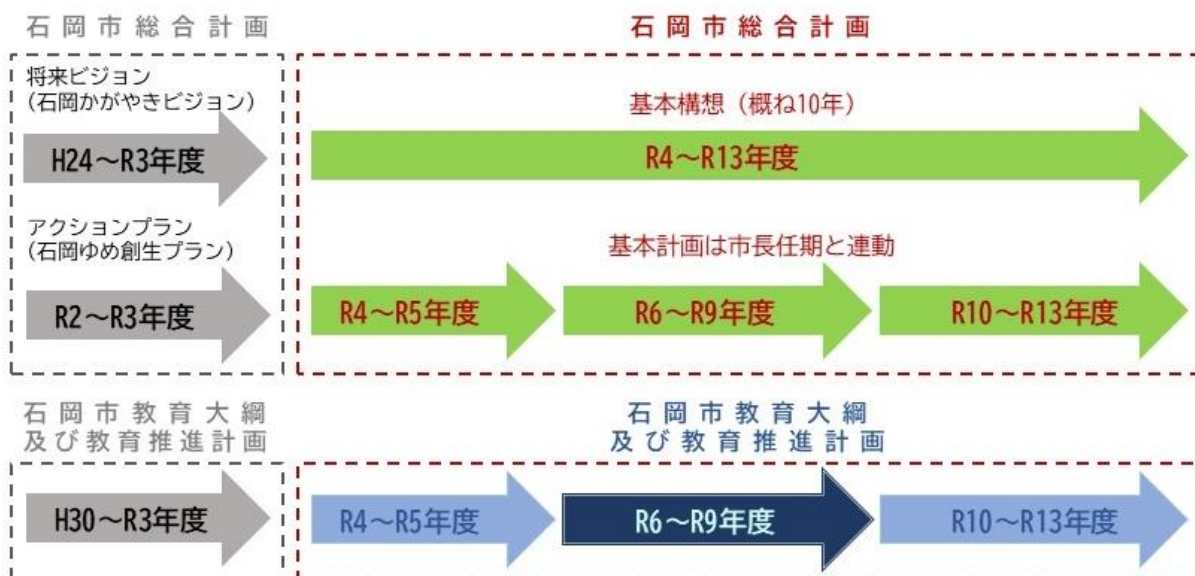
1	大綱の策定趣旨	1
2	大綱の期間	1
3	大綱の位置付け	2
4	基本目標	3
5	SDGs 共通テーマ	4
6	基本施策	5
7	推進計画の策定	7

# 1 大綱の策定趣旨

石岡市教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき策定するもので、その趣旨は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進するため、その目標や基本施策を定めるものです。

# 2 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、市の最上位計画である「基本構想」との整合性を図るため、行動計画である「基本計画」の期間に合わせ、令和6年度から令和9年度までといたします。



### 3 大綱の位置付け

#### 【石岡市基本構想】



#### 【石岡市基本計画】

政策目標 1 情報発信	政策目標 3 安全・安心	政策目標 6 子育て・教育・学び	政策目標 8 地域・文化
基本施策 3 シビックプライドの醸成	基本施策 5 交通安全の推進 基本施策 6 防犯対策の充実	基本施策 2 乳幼児期支援の充実 基本施策 3 子育て家庭支援の充実 基本施策 4 個別の事情を踏まえた 子ども・家庭支援の充実 基本施策 5 創意ある学校教育の推進 基本施策 6 地域と連携した教育の推進 基本施策 7 学校教育環境の整備・充実 基本施策 8 生涯学習の推進 基本施策 9 スポーツの推進	基本施策 3 文化芸術の推進 基本施策 4 多様性の尊重と共生社会 の構築
政策目標 2 歴史・観光			
基本施策 1 歴史・文化財の保存・活用 基本施策 3 観光の振興 基本施策 4 魅力の活用・創出 基本施策 5 スポーツを通じた関係人口 の拡大			

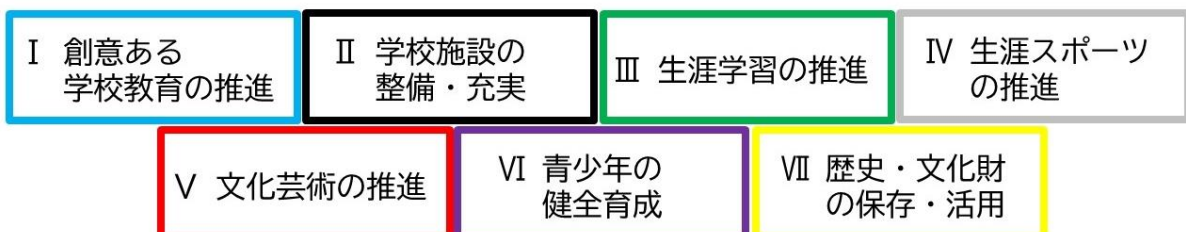


#### 【石岡市教育大綱】

《基本目標》

「ふるさとに学び 夢にはばたく 輝くひとづくりのまち」

《基本施策》



## 4 基本目標

一人一人が持続可能な地域社会の創り手となること、そして、地域社会全体のウェルビーイングの向上を目指す教育の充実に向けて、各種施策を展開するため、本市における教育行政の基本となる目標を次のとおり掲げます。

### 「ふるさとに学び 夢にはばたく 輝くひとづくりのまち」

#### ◆ 「ふるさとに学び」

- ・豊かな自然、歴史・文化のまち石岡で、ふるさとのよさを探究的に学びながら、社会貢献意識を育む教育を目指します。
- ・主体的に社会の形成に参画する態度を育み、規範意識を醸成しながら、持続可能な地域社会を維持・発展させていくことができる人材の育成を目指します。

#### ◆ 「夢にはばたく」

- ・自己肯定感を育むとともに、志を持ち、未来に向かってチャレンジする人材の育成を目指します。
- ・主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなど、子どもたちが夢に向かってはばたき、自己実現を図ることができる力を育む教育を目指します。

#### ◆ 「輝くひとづくりのまち」

- ・多様な個性を持つ子どもたちが、自他を尊重し、幸せを感じながら成長できるよう、学校や地域において、人とのつながりを大切にする教育を目指します。
- ・子どもも、大人も、誰もが生き生きと輝き、生きがいをもって暮らせるようなひとづくりを目指します。

## 5 SDGs 共通テーマ

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

本市教育大綱及び教育推進計画においては、上位計画である総合計画（基本構想）と連動し、将来像の実現のためSDGsの視点を取り入れ、その中でも、特に力点を置く分野として人口減少及び少子高齢化、関係人口増加対策を行うこと、情報通信技術を最大限活用することを進め、市民と行政、市民と市民、多様な主体がつながり合い、**共生・共育・共働**を進め、共に魅力を育み、輝き合い、まちづくりを行っていくことを、全ての基本施策に共通テーマとして掲げます。

### SDGsの中でも将来像の実現のために特に力点を置くテーマ



人口減少・少子高齢化・関係人口増加への対策



協働によるまちづくりの推進



情報通信技術の活用

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標





## 6 基本施策

### I 創意ある学校教育の推進



- 児童・生徒の「生きる力」を育み、ふるさと石岡の「次代の担い手」を育成する創意ある学校教育の推進を目指します。

≪石岡市基本構想 政策目標1 情報発信≫

基本施策3 シビックプライドの醸成

≪石岡市基本構想 政策目標6 子育て・教育・学び≫

基本施策4 個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実

基本施策5 創意ある学校教育の推進

基本施策6 地域と連携した教育の推進

≪石岡市基本構想 政策目標8 地域・文化≫

基本施策4 多様性の尊重と共生社会の構築

### II 学校施設の整備・充実



- 児童生徒のよりよい学習環境や生活環境、人間関係の構築を目指し、望ましい教育環境の整った、安全で快適に学べる学校施設の整備・充実を目指します。

≪石岡市基本構想 政策目標3 安全・安心≫

基本施策5 交通安全の推進

基本施策6 防犯対策の充実

≪石岡市基本構想 政策目標6 子育て・教育・学び≫

基本施策7 学校教育環境の整備・充実

### III 生涯学習の推進



- 市民の一人一人が、生涯を通じて生き生きと生活してゆくために、楽しく学びあい、生きがいを持つことができる環境の整備を目指します。

≪石岡市基本構想 政策目標6 子育て・教育・学び≫

基本施策2 乳幼児期支援の充実

基本施策3 子育て家庭支援の充実

基本施策8 生涯学習の推進



## IV 生涯スポーツの推進



- 石岡市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ環境を整え、生涯スポーツ活動を通して地域社会と連携を強め、「だれもが いつでも どこでも いつまでも スポーツに親しめるまち」を目指します。

《石岡市基本構想 政策目標2 歴史・観光》

基本施策5 スポーツを通じた関係人口の拡大

《石岡市基本構想 政策目標6 子育て・教育・学び》

基本施策9 スポーツの推進

## V 文化芸術の推進



- 市民が文化芸術に広く親しみ、創る人と観る人が交流し合うことにより、創造性豊かな地域文化の向上を目指します。

《石岡市基本構想 政策目標8 地域・文化》

基本施策3 文化芸術の推進

## VI 青少年の健全育成



- 家庭、学校及び地域が連携を取り合いながら、市民ぐるみで青少年の健全育成を目指します。

《石岡市基本構想 政策目標6 子育て・教育・学び》

基本施策6 地域と連携した教育の推進

## VII 歴史・文化財の保存・活用



- 市民をはじめ多くの人々が、豊かな歴史遺産を身近に感じられるよう保護・活用を図ることで、次世代の石岡を担う人材の育成を目指します。

《石岡市基本構想 政策目標2 歴史・観光》

基本施策1 歴史・文化財の保存・活用

基本施策3 観光の振興

基本施策4 魅力の活用・創出

## 7 推進計画の策定

大綱で示された基本施策を、具体的かつ計画的に実施していくために、「石岡市教育推進計画」を策定します。

「石岡市教育推進計画」では、基本施策ごとに、より具体的な取組項目を設定し、計画的に取り組めます。

## 石岡市教育大綱

発行日：令和6年3月

発行：石岡市教育委員会事務局

編集：石岡市教育委員会事務局教育総務課

住所：〒315-0195 茨城県石岡市柿岡 5680 番地 1

Tel：0299-43-1111（代表）

E-mail：kyouikusoumu@city.ishioka.lg.jp

